

都市計画整備計画事業の事後評価原案に対する パブリックコメント（意見募集）を実施します

問 定住促進課 都市計画係 ☎92-7920 ☎92-0741 ✉teiju-1@town.kiyama.lg.jp

基山町では、平成30年度～令和2年度において国の交付金を活用し、基山駅前のロータリー整備や自転車駐輪場へのエスカレーター設置などの都市再生整備計画事業を行ってきました。

この事業では整備の効果を検証・確認する事後評価を実施することになっており、このたび、事後評価原案を取りまとめましたので公表し、町民の皆様からのご意見をいただくためパブリックコメント（意見募集）を実施します。

▽意見を提出できる方

町内に住所を有する個人、町内の事業所に勤務する個人、町内の学校に在学する個人及び町内で活動する事業者その他団体

▽記載事項

氏名、住所、電話番号及びご意見

※様式は町ホームページからダウンロードしていただくか、情報公開コーナーに備え付けています。

▽公表開始 11月2日（月）

▽意見募集期間 11月17日（火）～11月30日（月）

▽提出方法

次のいずれかで提出してください。※意見等は電話では受け付けいたしません。

①郵送②ファクス③Eメール④定住促進課へ直接持参

▽注意事項

いただいたご意見について、個別回答、返却はいたしません。

提出いただいたご意見の概要については、町民意見として事後評価シートに記載します。

※ご意見を公表させていただく場合には、個人情報に十分配慮いたします。

佐賀県開発審査会付議基準が改訂されました

問 定住促進課 都市計画係 ☎92-7920

令和2年10月9日付けで佐賀県の開発審査会付議基準が改訂されました。

▽改訂内容

- ・分家住宅に関する要件緩和
- ・市街化調整区域における既存建築物を活用した古民家カフェ等の許可要件の新設

詳細は佐賀県のHP（<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00367311/index.html>）にてご確認ください。

共同募金

歳末たすけあい運動について

問 基山町社会福祉協議会 ☎92-3311

新たな年を迎える時期に支援を必要とする方が地域で安心して暮らすことができるよう様々な福祉活動を実施しています。対象となる方は次のとおりです。

- ①在宅寝たきり高齢者
- ②在宅認知症高齢者
- ③在宅重度障がい児（者）
- ④低所得世帯（生活保護世帯を除く）
- ⑤住民参加により歳末時期に行われる地域福祉事業

※対象となる方は、判定基準があります。①～④については地区担当の民生委員、⑤については11月6日（金）までに社会福祉協議会にお問合せください。

11月9日は119番の日

問 鳥栖・三養基地区消防事務組合 ☎85-0119

11月9日は119番の日です。救急車の適正利用にご協力をお願いします。症状が軽い、交通手段がないなど、緊急性がなく自力で病院に行ける場合は、救急車以外の交通機関等を利用してください。

火災や災害の問合せのために119番をかけるのは絶対におやめください。

※火災・災害の問合せ ☎0180-999-555

秋季火災予防運動

問 鳥栖・三養基地区消防事務組合 ☎85-0119

11月9日（月）から15日（日）までの7日間、全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。

「その家事を 防ぐあなたに 金メダル」を統一標語に、鳥栖・三養基地区消防事務組合では、午後9時にサイレンを吹鳴し、火災への注意を呼びかけます。

▽住宅防火 いのちを守る7つのポイント～3つの習慣・4つの対策～

- 3つの習慣**
1. 寝たばこは、絶対やめる
 2. ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
 3. ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

- 4つの対策**
1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
 2. 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
 3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
 4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

Zoomによる双方向のオンラインセミナー

マイナス1歳からのイクカジ推進事業

夫婦で育児・家事を100倍楽しむセミナー

問 佐賀県男女参画・女性の活躍推進課 ☎0952-25-7062、まちづくり課 協働推進係 ☎92-7935

マイナス1歳期（妊娠期）や子育て中のご夫婦に、夫婦円満で育児や家事を楽しむコツをお伝えします。

▽日程 11月15日（日）午後2時～4時

（対象：基山町・鳥栖市・神崎市・吉野ヶ里町・上峰町・みやき町）

※11月14日（土）、28日（土）、12月6日（日）の受講をご希望の際は、ご相談ください。

▽内容 Zoom 会議機能を使った双方向で行うオンラインセミナー

「父親であることを楽しむコツ、夫をイクメンに！、家事・育児シェア、パパ座談会等」

▽対象 20組（先着順） ※男性のみの参加も可

▽参加費 無料

▽申込方法 「マイナス1歳からのイクカジ公式サイト」からお申込みください。

▽主催 佐賀県（共催：基山町他）

「マイナス1歳からのイクカジ推進事業」
笑っているパパ・ママになろう！
夫婦で育児・家事を100倍楽しむためのセミナー 2020

色んな事が学べます！

- ・父親であることを楽しむコツ
- ・イクメンパパの極意！
- ・パパ座談会
- ・家事シェア、育児シェア

オンラインで実施します！

オンラインセミナーはZoom（ZOOM）を利用し、双方向によるオンラインセミナーとなります。

- ・IPアドレスやIPアドレスが変更された場合、参加できなくなる可能性があります。
- ・任意の場所でご参加いただけます。
- ・Zoomの接続の都合により参加できません。
- ・参加が中止、強制キックを受ける場合があります。
- ・資料は事前にメールにてデータも送付いたします。
- ・登録後に参加費がある場合は、事務局までお問い合わせください。
- ・定員（各回定員20組）

4回実施

11.14日	10:00～12:00	11.15日	14:00～16:00
11.28日	10:00～12:00	12.6日	14:00～16:00

※申し込みは11月17日（月）までとなります。申し込みは先着順です。定員が満員になると申し込みができません。

【お問い合わせ先】
マイナス1歳からのイクカジ公式サイト
https://fjq.jp/age-ikukaji/

【お問い合わせ先】
佐賀県男女参画・女性の活躍推進課
TEL:095-25-7062 FAX:095-25-7063

税金の納め忘れはありませんか？

問 税務課 徴収係 ☎92-7918

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの町税は、私たちが安心して暮らすための福祉や教育、ごみ処理や道路整備など、公共サービスを充実させるために欠かせない財源です。税金の滞納は、納期限内に納税していただいている納税義務者との公平性を欠くこととなります。税金は、指定された納期限までに納めましょう。なお、11月は滞納整理強化月間として、電話や訪問等による催告や滞納処分を強化します。

▼滞納をするとどうなる？

税金を納期限までに納めなかった場合は、督促状が送付されます。地方税法に、督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しなかった場合、町は滞納者の財産を差押えしなければならないと定められています。町では、期限内に納付された方との公平性を守るため、また安定した税収入を確保するため、納税に対する意識の希薄な滞納者に対しては財産調査等を行い、財産の差押えなどの滞納処分を行います。

▼納税は口座振替が便利です

口座振替とは、町税を納期ごとに指定した預貯金口座から自動的に引き落として納税する制度です。一度申し込みをすれば、口座の解約や変更の届け出がない限り毎年継続されるので安心です。

登録方法は、町指定の金融機関の窓口で、「通帳印・預金通帳・納税通知書等」を持参して、口座振替依頼書を記入し提出してください。本人控えは、必ず保管をお願いします。ぜひ、便利な口座振替をご利用ください。

▼コンビニエンスストア及び九州内のゆうちょ銀行でも納付できます

口座振替でない人には、個別に郵送する納付書による納付をお願いしています。納付書記載の金融機関に加え、納期限内であれば曜日や時間に関係なく、全国の主なコンビニエンスストアで納付できます。

▼事情のある方はご相談ください

病気や失業、その他やむを得ない理由で一時的に税金の期限内納付が困難な方は、そのまま放置せず、必ず税務課（役場1階）までご相談ください。

▼11月11日から17日は「税を考える週間」です

国税庁では、国民の皆様にも租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」としています。



～189（いちはやく）知らせて守る こどもの未来～ 11月は児童虐待防止推進月間です

問 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189（いちはやく）※24時間・365日、近くの移動相談所に繋がります
佐賀県中央児童相談所 ☎0952-26-1212
基山町健康増進課 子育て世代包括支援センター ☎85-9095

全国各地で虐待により幼い命が失われたり、身体、心ともに大きな傷を負ってしまうような虐待事件が相次ぎ、大きな社会問題となっています。

“虐待かも”と思ったら迷わず電話を！

【虐待の種類】

- ・身体的虐待 殴る、蹴る、首を絞めるなど
- ・心理的虐待 言葉による脅し、無視、子どもの目の前で暴力を振るうなど
- ・性的虐待 性的行為を見せる、ポルノグラフィ（裸の写真など）の被写体にするなど
- ・ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にするなど

体験型観光サイト「きままにきやま」に掲載する 体験型プログラムを募集しています

問 産業振興課 ブランド化推進室 ☎92-7945 92-0741

町では、「歴史・伝統文化資源を活用した体験型サービス&担い手創出事業」として、地域の方が企画する体験プログラムの情報を発信し、趣味や仕事、個人の暮らしにフォーカスした今までになかったユニークな体験を通して、来訪者の特別な一日を演出する取組を行っています。

取組の紹介するため、基山町は基山町観光協会と連携して、体験型観光サイト「きままにきやま」を構築しました。

「きままにきやま」に紹介できる町の歴史、伝統文化、自然に根差した具体的な体験プログラムを実施できる方からの提案を募集しています。詳細については産業振興課ブランド化推進室へお問合せください。

町内全域美化活動 クリーンアップ KIYAMA にご協力ください!

問 まちづくり課 生活環境係 ☎92-7941

今年も町内全域美化活動『クリーンアップKIYAMA』を実施します。日頃は、環境美化推進員をはじめとする各区役員やボランティアの皆様のご協力と年2回の全町民による清掃活動によって、基山町はごみの少ない、美しく快適な生活環境に維持されています。

町民の皆様のご協力を宜しくお願いします。

▽日時 11月8日(日) 午前中(11時まで)

▽活動場所 各行政区で選定された場所(自宅周辺の道路・公園・河川等)

▽参加者 基山町民(各区単位で実施)

▽注意事項

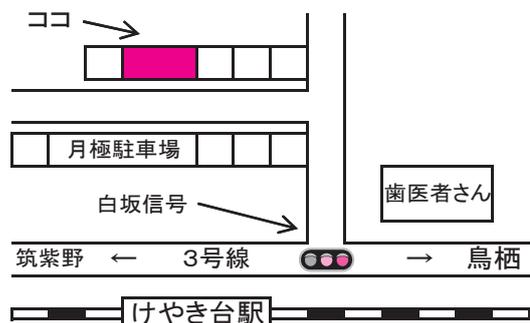
- 回収したごみは、集計及び処分を行いますので、各公民館に午前11時までに持ち込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症予防のため、次の点にご注意頂きご参加をお願い致します。
 - ・密集及び密接することを避けマスクを着用の上、ご参加下さい。
 - ・発熱など体調が悪い場合には参加をご遠慮下さい。
 - ・活動後は、手指消毒や手洗いをお願いします。
- 公民館に持ち込まれたごみは、可燃物(拾ったペットボトルは再利用できないため可燃物に含みます)・不燃物・缶・ビン・落葉くずに分別し、袋に入らない剪定枝は、直径10cm・長さ1.5m以内にして束ねてください。
- ポイ捨て・不法投棄以外の家庭からのごみについては、持ち込みができません。定期収集に出してください。

有料広告

もとぎくら デイサービス 本桜

楽しく通って、ちょっと気分転換に、お泊りも
できます。介護が必要な方も大丈夫です。
ご家族もほっと一息しませんか？

基山町本桜1673番地98
TEL 0942-85-9991



お気軽にお越しください! 第8回 町議会と語ろう会

問 議会事務局 ☎92-6543

町議会では、これまで7回にわたり町民の皆さまと、町の問題や課題などについて、さまざまな視点から意見交換を行ってまいりました。

今年は新型コロナウイルス感染症の影響から、感染予防策を講じ、形式を変更して開催します。

どんなご意見でもかまいません。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。(申込み不要)

▽日時 11月16日(月)～19日(木)午後5時～7時

▽場所 基山町役場4階 議長室

▽内容 議会報告の資料とともに、毎日3人の議員が議長室で、皆さまのご意見にお答えいたします。時間内でしたら、好きなお時間にお越しいただけます。

▽担当議員

11月16日(月) 品川義則議員、重松一徳議員、松石健児議員

11月17日(火) 大久保由美子議員、松石信男議員、河野保久議員

11月18日(水) 鳥飼勝美議員、栗野久明議員、中村絵理議員

11月19日(木) 大山勝代議員、末次明議員、天本勉議員

ひとりで悩まず電話してください 女性の人権ホットライン

問 佐賀地方法務局人権擁護課 ☎0952-26-2195

法務局では、配偶者やパートナーからの暴力(DV)、職場におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用電話相談窓口を開設しています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

また、11月12日(木)から18日(水)までは、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。この期間中は、平日の相談受付時間を延長するほか、土日も相談に応じます。

▽通常時の受付時間 平日：午前8時30分～午後5時15分

▽強化週間中の受付時間 平日：午前8時30分～午後7時、土・日曜日：午前10時～午後5時

▽電話番号(全国共通) 0570-070-810

▽相談担当者 人権擁護委員又は法務局職員

あなたの身近なかかりつけ医に



さかい胃腸内科クリニック

胃腸内視鏡 無痛内視鏡

安心

無痛内視鏡

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30	●	●	●	●	●	▲	△
14:30~17:30	●	●	●	●	●	△	△

▲9~14時

インフルエンザ予防接種

10月より
接種開始

¥4,000

★接種受付時間 月火木金 9:00-12:00/14:30-17:00
水 9:00-12:30 土 9:00-13:30

胃カメラ

ピロリ菌検査
除菌治療

大腸カメラ

日帰りポリープ切除
(要予約)

さかい 内視鏡

■全身エコー(要予約) ■人間ドック ■健康診断

(0942) 92-1121

基山町小倉1059-2

有料広告